

(様式1)

平成27年度試験研究課題設定のための要試験研究問題提案・回答書

(整理番号) 044	提案機関名 農業技術センター普及指導部
要望問題名 ソーラーシェアリングをとり入れた農業経営の成立要件の解明について	
要望問題の内容 【 背景、内容、対象地域及び規模（面積、数量等）】 昨年度末に、支柱を立てて営農を継続する太陽光発電設備等についての農地の一時転用許可が農林水産省から公表され注目を集めている。本県においても、小田原市の茶生産者が本年に導入をおこなっており、当センターの管内でも申請や問い合わせが出始めている。この一時転用許可条件として、下部の農地の単収が同時期の平均的単収のおおむね2割以上減収しないことや、農作物に著しい劣化を生じさせない等の判断基準等、営農への影響の見込みや根拠を示す意見書等の提出が求められている。意見書の作成には、普及指導員や試験研究機関等の判断が求められているが、パネルによる遮光が下部の農作物の生育に及ぼす影響についての知見がまだ少ないため、現時点では対応が困難な状況となっている。 今後、導入が見込まれることが考えられることから、主な露地野菜栽培への影響や、遮光栽培に適した農作物の選定等の試験を行っていただきたい。 また、生産物販売と売電による収入が見込まれる、これまでにない新たな経営スタイルとなるため、この技術を取り入れた経営試算をお願いしたい。	
関連 かながわスマートエネルギー計画	
解決希望年限	①1年以内 ②2～3年以内 ③4～5年以内 ④5～10年以内
対応を希望する研究機関名	①農業技術センター②畜産技術センター③水産技術センター④自然環境保全センター
備考	

※ ここから下の欄は、回答者が記入してください。

回答機関名	農業技術センター	担当部所	生産技術部野菜作物研究課 企画経営部
対応区分	①実施 ②実施中 ③継続検討 ④実施済 ⑤調査指導対応 ⑥現地対応 ⑦実施不可		
試験研究課題名 (①、②、④の場合)			
対応の内容等 本要望問題に対応するためには、太陽光発電設備等が設置された農地の単収が同時期の平均的単収のおおむね2割以上減収しない作目を検索・選定する必要があります。そのためには、試験に取り組む前に、実際に県内でソーラーシェアリングを実施しているほ場の環境調査を行い、適当な作物や栽培条件などの予備調査を行う必要があります。この予備調査の結果、作目・作型の選定で目処がつけば経営試算の検討に入れますので、今回は継続検討とさせていただきます。なお、予備調査の際のご協力をお願いするとともに、今までの知見等については情報提供します。			
解決予定年限	①1年以内 ②2～3年以内 ③4～5年以内 ④5～10年以内		
備考			